



令和7年8月8日
メディア連携協議会

関東地方整備局の防災の取り組み

関東地方整備局 統括防災グループ

- 災害の頻発・激甚化に伴い、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)に求められる役割が拡大・高度化するとともに派遣隊員数・派遣回数が増加。
- 迅速かつ円滑な災害応急対応のために、平成31(令和元)年度より部長級の「統括防災官」をヘッドとする防災専属の組織(統括防災グループ)を設置。
- 災害時におけるTEC-FORCEの派遣調整・指揮命令体制を強化するとともに、平常時においてもTEC-FORCEによる支援計画の検討、自治体、警察、消防、自衛隊等の関係機関との連携体制の構築、TEC-FORCE隊員の訓練・研修等を実施。

関東地方整備局長



災害対策本部(関東地方整備局)

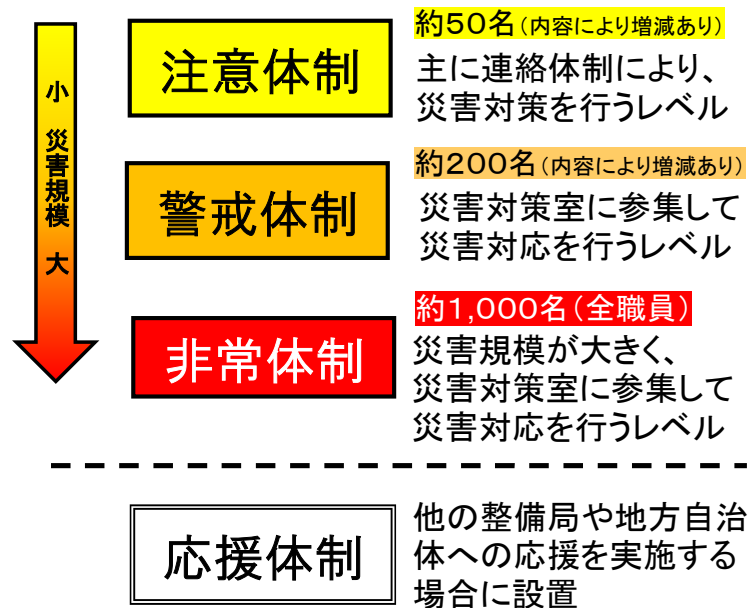


東日本大震災における緊急排水の状況

災害発生時の対応

- 災害が発生又は発生のおそれがある場合、災害の規模・対応内容により、4段階の体制にて対応。
- さいたま庁舎(本局)に災害対策本部を設置し、各事務所は支部(出張所は支所)を設置。

■災害対策本部の体制



■災害対応を行う災害の種類 【全10災害】

- ①地震、②津波、③風水害、④火山災害、⑤雪害、⑥海上災害、⑦道路災害、⑧原子力災害、⑨河川水質事故災害、⑩大規模火事等災害

■災害発生時の対応(フロー)

【地震災害発生時の対応の例】



① 映像・地図・情報等の提供	ヘリ・CCTV映像配信、自治体への光ファイバ接続、航空写真、衛星写真※、災害対策用地図等の提供等
② 危険度判定等	被災建築物応急危険度判定※、被災宅地危険度判定※、土地災害危険箇所危険度判定※等
③ 被災調査	専門家(災害復旧技術専門家※、防災エキスパート※、各種専門技術団体※等)の斡旋・派遣等
④ 応急対策	災害対策用車両(照明車、排水ポンプ車等)の貸与、通信機器の貸与、有料道路無料通行措置※等

⑤ 避難所・援助物資等	照明車派遣、簡易トイレ設置※、援助物資輸送※、援助物資集積地での物流円滑化支援※、「道の駅」の有効活用※等
⑥ 住 宅	応急仮設住宅手配※、公共賃貸住宅等の空屋提供※、民間賃貸住宅斡旋※、災害復興住宅融資※、相談体制の整備※等
⑦ 災害復旧	専門家(災害復旧技術専門家※、各種専門技術団体※等)の斡旋・派遣等
⑧ 復 興	復興計画の策定支援、観光キャンペーン※等

※:国土交通省関係団体等において協力依頼等に基づき実施されるもの。

機動性

- 各都県に派遣拠点となる事務所を設置し、被災箇所へ速やかに対応
1都8県に、**53事務所**
121出張所を配置



衛星通信車による情報連絡

専門性

- 専門技術を有した職員を各都県に配置し、緊急対応が可能
専門技術者 約2,400名
(土木、電気、機械、建築)
例:被災建築物応急危険度判定士
約80名を配置



建物の被害状況を判定

資機材

- 各種の災害対策用機械を各都県に配置
災害対策用ヘリコプター
衛星通信車 9台
災対本部車 13台
照明車 41台
排水ポンプ車 44台
散水車(給水装置付) 8台
待機支援車 12台



排水ポンプ車による排水活動

関東地方整備局には、排水ポンプ車、照明車、対策本部車、待機支援車、衛星通信車等の災害対策用機械があり、管内の河川・道路事務所に配備されている。
これら車両は、自治体からの応援要請に応じてTEC-FORCE職員と共に被災地へ派遣される。



照明車



排水ポンプ車



対策本部車



待機支援車



衛星通信車

2023. 9. 8 台風13号(千葉県)



・土砂流出による路面清掃状況



・土砂流出による路面清掃状況

2024. 1. 1 令和6年能登半島地震(石川県)



・散水車を給水車として活用



・散水車を給水車として活用

TEC—FORCE(緊急災害対策派遣隊)の概要



関東地方整備局

TEC—FORCEとは

※TEC—FORCE(Technical Emergency Control FORCE):緊急災害対策派遣隊

- 大規模自然災害への備えとして、迅速に地方公共団体等への支援が行えるよう、平成20年4月にTEC—FORCEを創設し、本省災害対策本部長等の指揮命令のもと、全国の地方整備局等の職員が活動。
- TEC—FORCEは、大規模な自然災害等に際し、被災自治体が行う被災状況の把握、被害の拡大の防止、被災地の早期復旧等に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施。
- 南海トラフ巨大地震や首都直下地震をはじめ、大規模自然災害の発生が懸念されている中、隊員数の増強、ドローン等のICT 技術の活用、排水ポンプ車等の資機材の増強など、体制・機能を拡充・強化。

活動内容

災害対策用ヘリコプターによる被災状況調査



災害対策用ヘリコプター
「あおぞら号」



孤立集落周辺調査

【令和5年台風第13号】
(茨城県日立市上空)

県市区町村へのリエゾン派遣



【令和5年台風第13号】
(千葉県庁 陸上自衛隊と連絡調整)

被災状況の把握



ドローンの活用

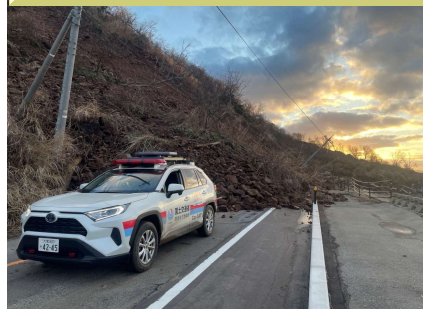
【令和6年能登半島地震】
(石川県志加町)

排水ポンプ車による排水活動



【令和5年台風第13号】
(千葉県茂原市内)

Car-SATIによる監視体制確保



【令和6年能登半島地震】
(石川県輪島市内 国道249号)

自治体への技術的助言



【令和元年8月の前線に伴う大雨】
(佐賀県大町町)

捜索活動への技術的助言



【H28.4 熊本地震】
(熊本県南阿蘇村)

令和6年7月25日からの大雨の対応について

関東地整TEC-FORCE活動状況（東北地整）



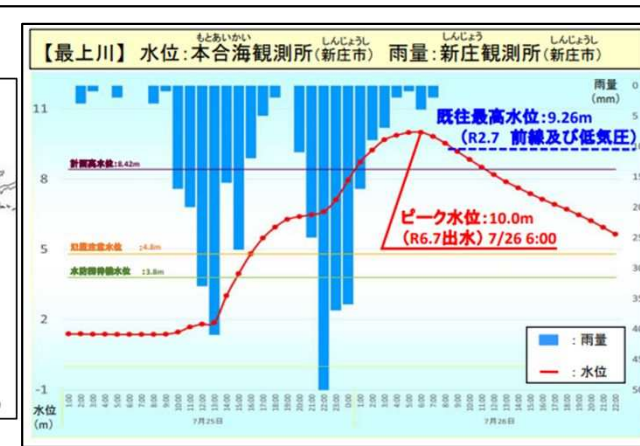
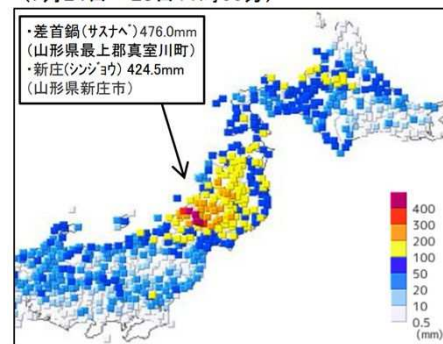
関東地方整備局

○7月23日頃から北日本に停滞した梅雨前線の影響で、東北地方の日本海側を中心に大雨となり、山形県では線状降水帯が発生し大雨特別警報が2度発表されるなど、24日から26日にかけて3日間の降水量が400ミリを超え、河川の氾濫や土砂崩れなどが発生。

○関東地整では令和6年7月29日から山形県及び秋田県の自治体にTEC-FORCEを派遣※、河川や道路などの被災状況調査を実施し、結果を各自治体に報告。

※1日あたり最大44名、のべ606人・日の職員を派遣

降水量の期間合計値
(7月24日～28日11時00分)



7/29 - 8/20

TEC-FORCE派遣	延べ人数
総合指令班	42
被害状況調査班【河川】	176
被害状況調査班【河川砂防】	336
被害状況調査班【道路】	48
現地支援記録班	4
合計	606

■被災状況調査【河川班】



調査箇所: 山形県酒田市麓地先



調査箇所: 山形県鮭川村上絵馬川地先



山形県鮭川村 村長との手交

■被災状況調査【河川・砂防班】



調査箇所: 山形県戸沢村三ツ沢地先



調査箇所: 山形県舟形町長沢地先



調査箇所: 山形県舟形町長沢地先

■被災状況調査【道路班】



調査箇所: 秋田県由利本荘市黒澤地先



調査箇所: 秋田県由利本荘市西目地先

秋雨前線による大雨の対応について 関東地整TEC-FORCE活動状況(石川県)



関東地方整備局

- 令和6年9月25日からTEC-FORCEを派遣 のべ 514人・日※（1日あたり最大35名）を派遣。
- 令和6年9月27日から災害対策用車両を派遣 のべ 15台・日※（1日あたり最大1台）を派遣。
- 今回の災害では、TEC-FORCE活動における被災状況調査班（道路、砂防、河川等）のバックアップとして、班員全員がドローン操縦士からなる専門部隊であるドローン班を、関東地方整備局のTEC-FORCEとして初めて被災状況調査班として派遣。

※10月15日時点

9/25 - 10/15

TEC-FORCE派遣	延べ人数
総合指令班	51
被災状況調査班（道路）	212
被災状況調査班（河川）	128
被災状況調査班（砂防）	64
被災状況調査班（ドローン）	56
現地支援班	3
合計	514

災害対策用車両派遣	台数	延べ台数
対策本部車	1	15

■被災状況調査班【道路】



調査箇所: 石川県珠洲市



調査箇所: 石川県輪島市



輪島市長との手交



■被災状況調査班【砂防】



調査箇所: 石川県珠洲市

■被災状況調査班【河川】



調査箇所: 石川県珠洲市



珠洲市長との手交



■被災状況調査班【砂防】



調査箇所: 石川県珠洲市



■被災状況調査班【ドローン】



調査箇所: 石川県珠洲市



点群データ作成



断面データ作成

■災害対策用車両【対策本部車】



活動箇所: 石川県珠洲市

■災害対策用機械【衛星インターネット装置】



活動箇所: 石川県珠洲市

関東地方整備局では1月28日の事故発生後、埼玉県からの要請を受け、災害対策機械の派遣延べ355台、自治体への連絡員(リエゾン)及び技術支援延べ451名、緊急放流関係自治体への連絡体制確保、水質モニタリングや監視、現地交通混雑緩和のための広域迂回誘導などの支援を下記協力会社と連携し実施しています。

リエゾン派遣 (1/28 ~ 3/3)



1/28~3/3 県庁リエゾン派遣



1/28~3/3 整備局災害対策室

協力会社一覧
株式会社オリエンタルコンサルタンツ
川村建設株式会社
株式会社ケーネス
スバル興業株式会社
日本ハイウェイ・サービス株式会社
フジタ道路株式会社
ムサシ興発株式会社

※関東地方整備局の協力会社（五十音順）



1/29~3/3 八潮現地支援



1/29~継続中 災害対策機械の派遣



1/29~3/3 県現地対策本部打ち合わせ

TEC-FORCE の増強と多様な主体との連携強化による 被災自治体への新たな応援体制を構築します ～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

令和 7 年 6 月 4 日の「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への新たな応援体制を構築していきます。

1. 背景

TEC-FORCE は平成 20 年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきました。

能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になります。

このため、国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCE の増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制の構築を進めていきます。

2. 概要

（1）TEC-FORCE 予備隊員

- ・新たに創設する「TEC-FORCE 予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC-FORCE としての応援体制の強化を図ります。

（2）TEC-FORCE パートナー

- ・災害時に活躍いただいている民間企業等を TEC-FORCE パートナーとして位置づけ、広域的な被災自治体応援においても TEC-FORCE と一体的に活動を展開できるよう、災害協定の拡充を進めます。

（3）TEC-FORCE アドバイザー

- ・被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「TEC-FORCE アドバイザー制度」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保します。

（4）都道府県等との連携

- ・国全体の災害対応力を高めるために、平時から都道府県等の危機管理部局や土木部局等との合同研修などを実施することで連携を強化し、被災地における一体的な活動を促進します。

（問合せ先）

水管理・国土保全局防災課 課長補佐 林、係長 朝山

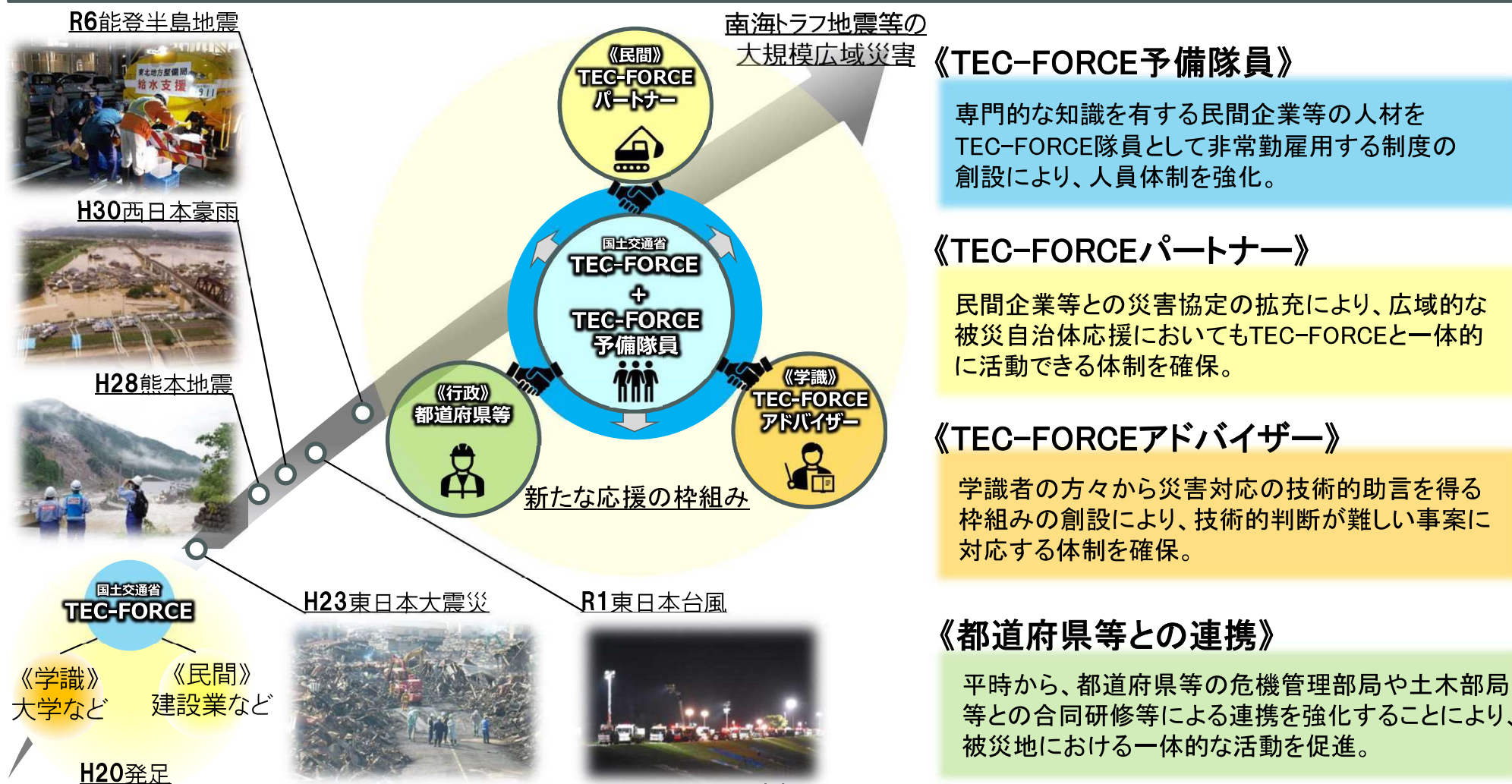
代表：03-5253-8111（内線：35739、35745）、直通：03-5253-8457



TEC-FORCEの増強と多様な主体との連携による新たな応援体制の構築 国土交通省

～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

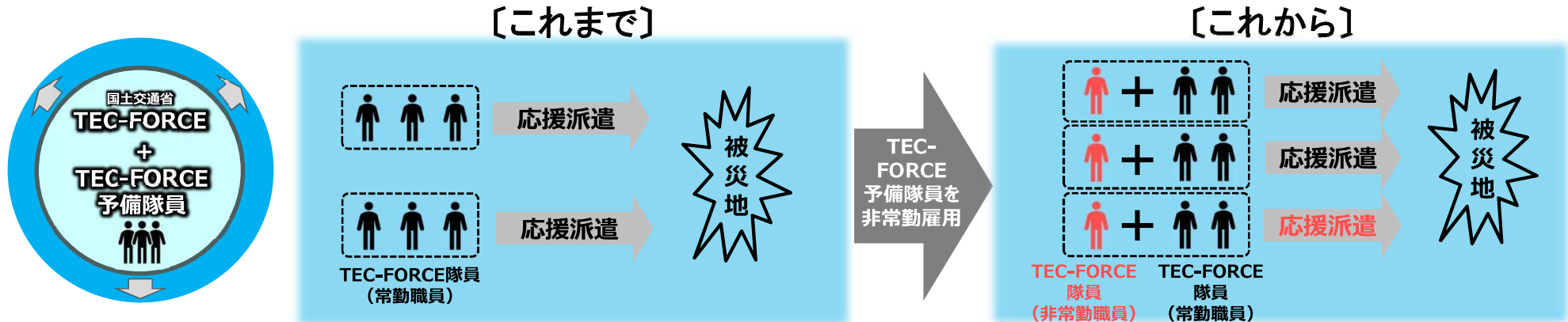
- TEC-FORCEは平成20年の発足以来、東日本大震災や西日本豪雨など様々な災害における現場対応を積み重ね、蓄積した知見を次なる災害対応に活かすことで着実に備えを充実してきた。
- 能登半島地震等の経験も踏まえ、気候変動により激甚化・頻発化する水災害や切迫する南海トラフ地震等の大規模広域災害に対応するためには、現在の災害対応力を格段に引き上げることが必要になる。
- 国土交通省の持つ現場力・総合力を活かした被災自治体への応援の強化に向け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化による新たな応援体制を構築していく。



～大規模広域災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

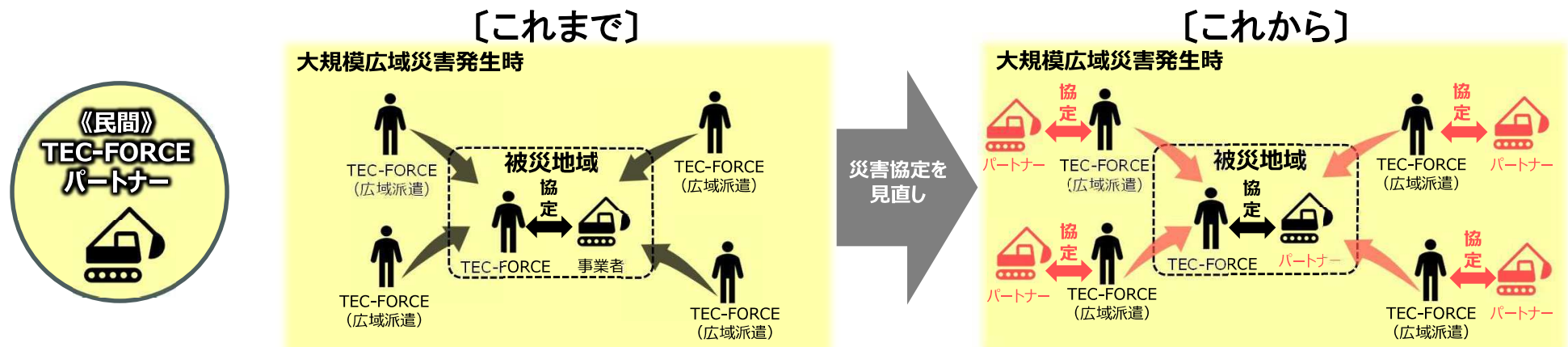
《TEC-FORCE予備隊員》

- 大規模災害時における被災地の応援ニーズに応えるため、TEC-FORCEのさらなる応援体制の強化が必要。
- このため、新たに創設する「TEC-FORCE予備隊員」制度により、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集・採用し、災害時に国家公務員（非常勤職員）として被災地に派遣することにより、TEC-FORCEとしての応援体制の強化を図る。



《TEC-FORCEパートナー》

- 現行の災害協定は必ずしも管外派遣・自治体応援を想定していないため、大規模広域災害における円滑な自治体応援に向け、災害協定を見直し、応援の範囲を支分部局管外・被災自治体応援まで拡大。
- 国土交通省の要請により活動する企業・団体等をTEC-FORCEパートナーと位置付け、広域的な被災自治体応援においてもTEC-FORCEと一体的な活動を展開。



《TEC-FORCEアドバイザー》

- 大規模広域災害の発生時には被災箇所が膨大となるなか、後発災害に備えるための災害応急対策や早期復旧に向けた技術的助言のニーズが高まることが想定され、これらのニーズに迅速に応えるためには、多くの学識者の協力が不可欠。
- このため、被災地で学識者から速やかに技術的助言をいただく新たな枠組み「**TEC-FORCEアドバイザー制度**」を創設し、事前に委嘱することで技術的判断が難しい事案に即応する体制を確保。
- また、地域の学識経験者との連携の強化により、大規模広域災害時のみならず災害時のTEC-FORCE高度技術指導班による活動がより円滑かつ効果的になることも期待される。

【これまで】



①地域毎に学識者と連携



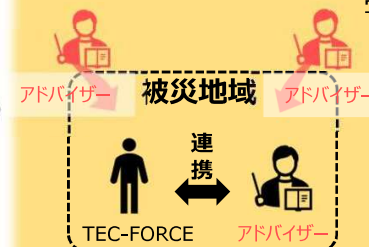
②高度技術指導班が技術指導
国総研など



TEC-FORCE
アドバイザー
として委嘱

【これから】

①全国の学識者と連携



②高度技術指導班と地域の学識者が連携した技術指導
国総研など



《都道府県等との連携》

- 都道府県等の危機管理部局や土木部局等との連携を強化し、大規模災害時にTEC-FORCEと都道府県等が公共土木インフラなどに係る災害対応(被災状況調査等)において協働できるよう、以下の取組の促進により応援体制を強化。

[要請者]市区町村等は、国土交通省に加え、協定等の枠組みにより都道府県等に派遣要請を行うことを想定した受援計画策定等を検討。

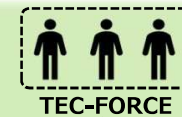
[応援者]TEC-FORCEと都道府県等の土木部局が、被災地において連携して自治体応援が行えるよう平時から研修・訓練等を実施。

【これまで】



都道府県等
との
連携強化

【これから】





令和 7 年 6 月 2 0 日
国土交通省関東地方整備局
災害対策マネジメント室

『TEC-FORCE 高度化プラン関東 0 7』

～大規模災害に備え、災害対応力の更なる高みへ～

関東地方整備局では、TEC-FORCE 高度化プラン関東 0 7 を策定しました。

本プランは、令和元年に策定した TEC-FORCE 高度化プラン Ver.0 1 から、令和元年東日本台風や令和 6 年能登半島地震などの対応を経て、アップデートしたものです。TEC-FORCE の体制強化、防災 DX の推進、広報力の強化を推進し災害対応力の更なる高みを目指します。

I. TEC-FORCE の体制強化

1. 人材育成のための研修・訓練の充実
2. TEC-FORCE の増強・多様な主体との連携強化

II. 防災 DX の推進（活動機能の充実・強化）

3. 新たな装備品・新技術の導入
4. 高機能部隊の編成

III. 広報力の強化

5. 活動記録の充実
6. 効果的広報の実施
7. 関係機関（マスコミ等）との連携

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ
千葉県政記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 統括防災グループ

電話：048-600-1310 FAX：048-612-2092

災害対策マネジメント室 室長 本住（もとずみ）（内線：2181）

災害対策マネジメント室 課長補佐 中村（なかむら）（内線：2182）

災害の頻発・激甚化に伴い、TEC-FORCEに求められる役割の拡大・高度化とともに
派遣隊員数・派遣回数が増加

防災体制の充実・強化を図るため、令和元年度に高度化プランとして**3**つの柱と**7**つの取組を推進

これまでの災害対応や高度化の取組状況を踏まえ、TEC-FORCE高度化プランを**アップデート**
～大規模災害に備え、災害対応力を格段に引き上げ～

TEC-FORCE高度化プラン関東07

I. TEC-FORCEの体制強化

1 人材育成のための研修・訓練の充実

2 TEC-FORCEの増強・多様な主体との連携強化

III. 広報力の強化

5 活動記録の充実

II. 防災DXの推進(活動機能の充実・強化)

3 新たな装備品・新技術の導入

4 高機能部隊の編成

6 効果的広報の実施

7 関係機関(マスコミ等)との連携

1. 人材育成のための研修・訓練の充実

- ・ TEC-FORCE未経験の若手職員やリーダー（班長級）、ドローン隊を養成するため、研修・訓練の充実を図り人材育成を推進します。

2. TEC-FORCEの増強・多様な主体との連携強化

- ・ 防災訓練等により平常時から建設業協会、コンサルタント協会等との連携を強化し、全国各地で頻発する自然災害に対して、円滑・迅速に対応できる協力体制を構築します。
- ・ 「災害対策基本法等の一部を改正する法律」の公布・一部施行を受け、TEC-FORCEの増強と行政機関・民間企業・学識者などの専門性を持った多様な主体との更なる連携強化により、被災自治体への応援体制を構築します。
 - （1）専門的な知識を有する人材をTEC-FORCE予備隊員とし、体制を強化します。
 - （2）民間企業等をTEC-FORCEパートナーとして一体的に活動できる体制を確保します。
 - （3）学識者から技術的助言を得る枠組み「TEC-FORCEアドバイザー制度」を創設します。
 - （4）平時から都道府県等の土木部局との合同研修等により連携を強化します。



災害現場を想定した被災状況調査



建設業協会と連携した訓練



TEC-FORCEの体制強化
(R7.6.6_記者発表資料より抜粋)

3. 新たな装備品・新技術の導入

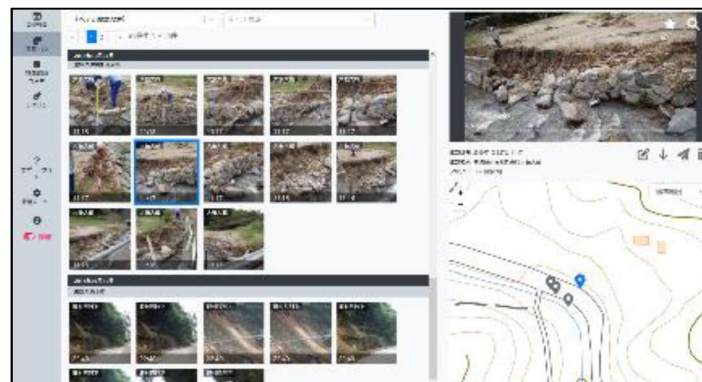
- ・ TEC-FORCEの被災状況調査を、安全・迅速・効率的に実施するために、新たな装備品・新技術を導入するとともに、新装備品の活用マニュアルを用いて、習熟を目的とした訓練・研修を実施します。
- ・ TEC-FORCE活動支援アプリや3D点群取得用アプリの活用など防災DXを推進し、TEC-FORCE活動をより効率的に実施します。

4. 高機能部隊の編成

- ・ 多様化する災害に対応するため、最新技術を活用し、広域の被災状況を迅速かつ詳細に把握するドローン隊を強化し、被災地の道路亀裂・段差などの悪路でも活動できるバイク隊等の高機能部隊の編成を検討します。
- ・ 「無人航空機活用推進センター」を設置し、調査に係る技能向上に必要な検討・講習を実施するとともに、被災状況調査に係る技能向上のための研修を実施します。



ドローン隊による被災状況調査



TEC-FORCE活動支援アプリ



3D点群取得用アプリ

5. 活動記録の充実

- ・ 災害復旧活動を後世に伝え、将来の防災対策に役立てるため、TEC-FORCE活動のアーカイブ化、Webコンテンツ見直しによるHPの改善など公表ツールを充実します。

6. 効果的広報の実施

- ・ TEC-FORCE活動の情報発信を充実します。
(災害時) 災害対策専用X (旧Twitter) 配信、ラジオ放送 (協定締結済み)
(平常時) 各種防災イベントでの広報活動、民間施設等を活用したパネル展の開催、YouTube投稿、平常時専用X (旧Twitter) 配信、TEC-FORCEカードの配布

7. 関係機関 (マスコミ等) との連携

- ・ 関係機関 (マスコミ等) との連携を強化するとともに、TEC-FORCE活動状況をより早く正確にきめ細やかに発信するため、協定締結など情報発信方法を拡大します。
(記者会見・情報発信プラットフォームの構築など)



特設ホームページ



Youtube動画配信



TEC-FORCEカード



合同記者会見



令和 7 年 7 月 23 日
国土交通省関東地方整備局
災害対策マネジメント室
港湾空港部

TEC-FORCE 予備隊員により被災地方公共団体への支援体制を強化します ～関東地方整備局において、専門的な知識を有する民間企業等の人材を募集します～

国土交通省では、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）を設置し、災害時に被災地における被害状況調査や被害拡大防止、早期復旧等の災害応急対策に関する地方公共団体支援等を実施しています。今般、TEC-FORCE による被災地方公共団体への支援体制を強化するため、災害対応に係る専門的な知識・経験を有する民間企業等の人材を「TEC-FORCE 予備隊員」として募集します。

「TEC-FORCE 予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員（以後、必要な場合を除き「非常勤職員」と記載します）として採用され、TEC-FORCE の一員として被災地等で活動いただく予定です。

○募集期間 7 月 23 日(水)～9 月 17 日(水)18 時（必要書類をメール・郵送にて提出）

○予定している職務内容

- ・被災地における、情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）、被害状況調査及び災害応急対策に必要となる地方公共団体等への技術的助言等

TEC-FORCE 予備隊員の募集についての詳細は、別紙 1 のとおりです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 横浜海事記者クラブ 茨城県政記者クラブ
栃木県政記者クラブ 刀水クラブ・テレビ記者会 埼玉県政記者クラブ
千葉県政記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ 山梨県政記者クラブ
長野県庁会見場 長野市政記者クラブ 長野市政記者会

<問い合わせ先>

（河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・その他分野に係る応募）

関東地方整備局 災害対策マネジメント室

電話：048-600-1310 メールアドレス：ktr-bousai-jim@mlit.go.jp

室長 本住（もとずみ）（内線：2181） 課長補佐 中村（なかむら）（内線：2182）

（港湾分野に係る応募）

関東地方整備局 港湾空港部 港湾空港防災・危機管理課

電話：045-211-7427 メールアドレス：pa.ktr-yobitaiin@mlit.go.jp

課長 佐々木（ささき）（内線：5719） 課長補佐 江口（えぐち）（内線：5739）

TEC-FORCE 予備隊員の募集について

1. 職務内容

災害時には、必要に応じ、「TEC-FORCE 予備隊員」の中から個人の事情等を踏まえた派遣調整の上、採用し、被災地等で TEC-FORCE の一員として、下記の活動等に従事いただく予定です。

- ・被災地における情報収集及び関係行政機関等との災害応急対策に係る連絡調整（リエゾン）
- ・被災地における被害状況調査
- ・被災地における災害応急対策に必要なとなる地方公共団体等への技術的助言

※派遣前には、必要な研修を受講いただきます。

※「TEC-FORCE 予備隊員」は、通年で非常勤職員の身分を持つものではなく、研修や災害派遣ごとに必要な期間のみ、非常勤職員として採用されることになります。

※本募集による「TEC-FORCE 予備隊員」としての名簿登録期間は令和 8 年 9 月 30 日までです。

※本募集は、「河川・砂防・海岸・道路・上下水道・機械・電気・港湾等」の分野に係るものです。

2. 募集内容

詳しくは別添の「募集要項」及び「ホームページ」をご確認ください。

「TEC-FORCE 予備隊員」の登録人数は「10 名程度」を予定しています。

※応募状況によっては、人数が変更となることがあります。

※ホームページ URL：<https://www.ktr.mlit.go.jp/bousai/bousai00000030.html>

3. 選考方法 書類選考及び面接

4. 募集期間 7 月 23 日(水)～9 月 17 日(水)18 時（必要書類をメール・郵送にて提出）

5. 説明会について

本募集について、応募者向けの説明会を次のとおり実施いたします。

① 開催日時：8 月 8 日（金） 10 時 30 分～

場 所：埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 1 4 階災害対策本部室

② 開催日時：8 月 26 日（火）10 時 30 分～

場 所：埼玉県さいたま市中央区新都心 2 番地 1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 1 4 階災害対策本部室

※説明会に参加される場合は、ホームページより事前の申込をお願いします。

TEC-FORCE予備隊員の主な活動内容(災害派遣時)

「TEC-FORCE予備隊員」は、災害時等に非常勤職員の国家公務員として採用され、TEC-FORCEの一員として被災地等で活動いただく予定です。

※ 災害時の派遣先は、採用された地方整備局等管内に加え、管外（全国）への派遣となる場合がありますが、個人の事情等（健康状態等の本人の事情、家族等の状況、企業等に勤務している場合の業務繁忙等を想定しています）も踏まえた調整の上で決定します。

リエゾンとしての活動

リエゾンは被災地方公共団体の支援ニーズを把握し、効果的な対策の早期実現へ向けて、役に立つよう動きます

- リエゾン※は、災害が発生又は発生するおそれのある場合に直ちに派遣され、被災した地方公共団体での情報収集や支援ニーズの把握を積極的に行います。
- リエゾンが被災した地方公共団体と地方整備局との太いパイプ役となって連絡調整にあたることにより、TEC-FORCEが迅速な応急対策等の支援を行うことができます。

※リエゾン（災害対策現地情報連絡員 Liaison,「仲介、橋渡し等」という意味のフランス語）

被災した地方公共団体



- 被害情報や支援ニーズを把握
- TEC-FORCE活動や国土交通省の対応状況等を説明

支援要請内容
の報告

リエゾンに
よる調整

TEC-FORCEによる
災害支援を実施

国土交通省（災害対策本部）



- リエゾンからの情報を総合的に判断し、最適な支援のためのTEC-FORCEを派遣

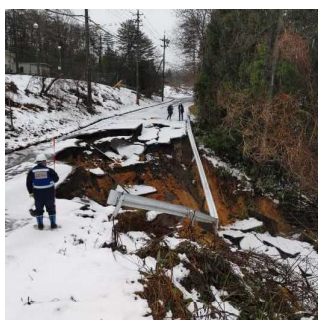
公共土木施設の被害状況の調査

被災地方公共団体が管理する施設の被害状況を調査します

- 被災状況調査班として、河川や砂防、道路、港湾などの自治体が管理する施設の被害状況を短期間で調査します。また、発災後の橋梁や危険渓流等の安全性の確認なども行います。
- 地方公共団体の円滑な災害申請への活用も想定し、被害状況調査の結果を取りまとめ、被災自治体へ報告します。



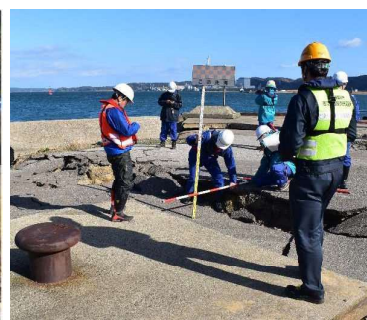
河川被害状況の調査



道路被害状況の調査



土砂災害被害状況の調査



港湾被害状況の調査

災害応急対策に必要な技術的助言

被災地方公共団体等に対し、必要な技術的助言を行います

- 高度技術指導班として、被災地における災害応急対策に必要な地方公共団体等への技術的助言等を行います。